

令和4年度指名停止措置状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止理由	要綱適用条項
			自	至	月数 (日数)		
1	株式会社ケイプランニング	常滑市字斧口36-1	R4.4.12	R4.5.11	1ヶ月	常滑市が発注した「広報とこなめ印刷」の指名競争入札において、落札者として決定したが、入札額を誤ったとして契約を辞退したため。	要綱第4条 (別表第3-7)
2	株式会社メディセオ 名古屋南支店	清須市西枇杷島町子新田1-5	R4.4.12	R4.6.11	2ヶ月	独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の平成28年及び平成30年の入札において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、令和4年3月30日公正取引委員会から違反事業者の認定を受けたため。	要綱第4条 (別表第3-1)
3	アイサワ工業株式会社 名古屋支店	名古屋市中区錦1-20-25	R4.6.14	R4.10.13	4ヶ月	使用人が防衛省近畿中部防衛局が令和2年に発注した岐阜(2)評価施設新設建築その他工事に関し、近畿中部防衛局職員(当時)から入札情報を得て不正に落札したとして、令和4年5月10日、公契約関係競売等妨害の容疑で愛知県警察に逮捕されたため。	要綱第4条 (別表第3-3)
4	株式会社銭高組 名古屋支店	名古屋市中区丸の内1-14-13	R4.6.14	R4.10.13	4ヶ月	元支店長が、防衛省近畿中部防衛局が令和2年に発注した岐阜(2)評価施設新設建築その他工事に関し、近畿中部防衛局職員(当時)から入札情報を得て不正に落札したとして、令和4年5月31日、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の罪で名古屋地検特捜部に起訴されたため。	要綱第4条 (別表第3-3)

令和4年度指名停止措置状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止理由	要綱適用条項
			自	至	月数 (日数)		
5	株式会社浅沼組 名古屋支店	名古屋市中村区名駅南3-3-44	R4.8.23	R4.12.22	4ヶ月	役員等が、千葉縣市川市が令和2年度に発注した市川市立塩浜学園校舎等取壊し工事に関し、入札情報を事前に入手するなど公正な入札を妨害したとして、令和4年7月26日、公契約関係競売等妨害の容疑で千葉県警に逮捕されたため。	要綱第4条 (別表第3-3)
6	株式会社KADOKAWA	千代田区富士見二丁目13番3号	R4.10.11	R5.1.10	3ヶ月	役員等が、東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会元理事へ賄賂を渡したとして、贈賄の容疑で、令和4年9月6日及び令和4年9月14日に贈賄の容疑で東京地方検察庁に逮捕されたことによる。	要綱第4条 (別表第2-3)
7	西日本電信電話株式会社 東海支店	名古屋市中区大須四丁目9番60号	R4.10.25	R4.12.24	2ヶ月	該当者が、広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令の適用を受けたため。	要綱第4条 (別表第3-1)
8	株式会社大塚商会 中部支店	名古屋市中区丸の内3-23-20HF桜通ビルディング	R4.10.25	R4.12.24	2ヶ月	該当者が、広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令の適用を受けたため。	要綱第4条 (別表第3-1)

令和4年度指名停止措置状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止理由	要綱適用条項
			自	至	月数 (日数)		
9	中外テクノス株式会社 中部支社	名古屋市守山区花咲台2-303	R4.10.25	R5.2.24	4ヶ月	該当事者が、広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令の適用を受けたため。	要綱第4条 (別表第3-1)
10	Dynabook株式会社 中部支社	名古屋市中区錦3-15-15CTV錦ビル5階	R4.10.25	R5.2.24	4ヶ月	該当事者が、広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令の適用を受けたため。	要綱第4条 (別表第3-1)
11	株式会社ニチイ学館	千代田区神田駿河台4-6	R4.10.25	R5.1.24	3ヶ月	該当事者が、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令の適用を受けたため。	要綱第4条 (別表第3-2)
12	株式会社ソラスト 名古屋支社	名古屋市中村区名駅南1-12-9グランスクエア名駅南4F	R4.10.25	R5.1.24	3ヶ月	該当事者が、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日に公正取引委員会から課徴金減免制度の適用を受けたため。	要綱第4条 (別表第3-2)

令和4年度指名停止措置状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止理由	要綱適用条項
			自	至	月数 (日数)		
13	水道機工株式会社 名古屋支店	名古屋市中区栄2-4-12	R5.2.28	R5.3.27	1ヶ月	該当者が、資格要件を満たさない者を技術者として配置し、また虚偽の申請に基づく経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出したとして、令和5年2月10日に国土交通省関東地方整備局から建設業法違反による営業停止処分を受けたことによる。	要綱第4条 (別表第3-5)
14	株式会社水機テクノス 名古屋支店	名古屋市中区栄2-2-17	R5.2.28	R5.3.27	1ヶ月	該当者が、資格要件を満たさない者を技術者として配置し、また虚偽の申請に基づく経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出したとして、令和5年2月10日に国土交通省関東地方整備局から建設業法違反による営業停止処分を受けたことによる。	要綱第4条 (別表第3-5)